

## 第8回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成28年7月28日（木）午後2時～
- 2 場所：市民交流センターUMECO 会議室4
- 3 出席者：前田委員長、神馬副委員長、佐伯委員、益田委員、瀬戸委員、堀池委員、山田委員、芳川委員、竹内委員、遠藤委員  
事務局：諸星部長、府川課長、村田担当副課長、小澤主査、川瀬主任

4 欠席者：なし

5 資料：

- ・資料1 おだわら市民交流センター 平成27年度登録団体
- ・資料2 小田原市社会福祉協議会ボランティアセンターについて
- ・資料3 市民活動団体における活動資源に関する調査結果
- ・資料4 小田原市市民提案型協働事業申請一覧
- ・資料5 小田原市市民提案型協働事業第一次審査実施要領
- ・資料6 小田原市市民提案型協働事業第一次審査採点表

6 会議内容

■ 開会あいさつ

■ 議題（1）おだわら市民交流センターUMECOについて（資料1）

委員長：それでは、議題（1）おだわら市民交流センターUMECOについて指定管理者からご説明をお願いしたい。

指定管理者：7月の委員会のごときにご指摘いただいた資料に、副活動団体数を加えたもので、具体的には主活動団体が346あるのに対して、副活動を登録している団体は114となっている。副活動団体で多いところは、保健・医療・福祉が11団体、社会教育が18団体、まちづくりが15団体、観光の振興が10団体、学術・文化・芸術・スポーツが13団体、中ほどの子どもの活動が16団体となっている。

また、平成28年7月1日時点で、全体的には活動団体が12件増え、副活動団体は9件増えており、登録抹消は18となっている。これは、1年ごとに登録の更新を行っているが、今回更新の手続きを行わなかった団体が18あったということで、登録抹消という形をとっている。

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員長：18団体が登録更新をしなかったということだが、その理由は把握しているか。

指定管理者：お電話で更新の確認をおこなったが、昼でも夜でもなかなか連絡がつかない。連絡がついたところの中には、年に1回しか使わないが登録したという団体もあり、更新をしなかった。また、海外に出張中なので帰ってきたら連絡するという方もいたが連絡がなかった。いずれも2、3度連絡したが、更新には至らなかったという結果であった。連絡をいただければ、すぐにでも登録いただける状態にはしている。

委員長：ありがとうございます。またこれらの団体が更新した場合、新規・更新のどちらに入るのか。

指定管理者：今までこのような例を想定していなかったもので、検討中である。

委員長：今、ここに掲げられているのは初めて登録された新規団体か。

指定管理者：そのとおりである。

委員長：そうすると7月1日の抹消18が目立っているが、それ以外にも2月末4件、あとは1件ほどあるが、どこも連絡はしていただいているか。

指定管理者：連絡している。

委員長：抹消されているところは法人になっていないのが大部分か。

指定管理者：法人のところの一つ、あとは法人ではない。

委員：変更とはどういうものか。

事務局：代表者の変更などが該当するが、更新は更新の欄を設けた方が良いと感じる。

委員長：前回は説明していただいたかもしれないが、登録人数というのは何の人数か。

指定管理者：これは、それぞれの団体、例えば、保健・医療・福祉の分野は38団体が登録されているが、それぞれの団体の会員数を合計した人数のことである。UMECOに登録していただく時に、分野や会員数を書く欄があるので、そこから累計したものである。

委員長：例えば、上から5つめの農村漁村または中山間地域の振興では、主活動は0、副活動は1であるから、これはダブルカウントしていないということか。

指定管理者：そのとおりである。主たる活動に登録している団体の構成員の数となっている。

委員長：市内全域で活動しているところが圧倒的に多い。法人でないところも登録しているということは、もう少し狭い範囲で活動しているところが多いと思っていた。

指定管理者：市内全域では、特定の地域ではなくて、2つ3つのところで活動されている団体が、市内全域と書いてきているところもある。

委員長：新たに登録したところに県外が2つあったということか。

指定管理者：そのとおりである。

委員長：3月の末の時点で、県外で活動しているところはなかったか。

指定管理者：なかった。

## ■ 議題（2）小田原市社会福祉協議会ボランティアセンターについて（資料2）

委員長：それでは、議題（2）小田原市社会福祉協議会ボランティアセンターについて、山田委員よりお話しください。

委員：ボランティアセンターの役割とは何か、改めてボランティアセンター設置規程を確認したところ「ボランティア活動を育成するとともに、各種相談に応じて一般市民に対し社会福祉の啓発広報に努め、広く社会福祉全般の向上発展を促進するため、小田原市社会福祉協議会ボランティアセンターを置く」とある。こちらは昭和51年に社会福祉協議会が法人化された時にできた設置規程になっている。ちなみに「センター」ということで、こういう建物があると思っている方もいるが、これについては活動名称ということになる。

続いて、ボランティアセンターの方で行っている主な事業だが、こちらの方も規程から抜粋した。「ボランティアの申し込み受付及び受け入れの斡旋、ボランティアの育成、ボランティアグループとの連絡調整、社会福祉に関する広報、相談及び案内、寄付金品の取扱い、その他目的達成に必要な事業」となっている。次に細かいことをお話させていただきたいと思うが、私達の仕事は、ボランティアの申し込み受付や、受け入れ側の調整になる。先程お話しした時、斡旋とあったが、今は調整という言葉を使わせていただいております。福祉ボランティア活動に係る各種相談の受付、ボランティア登録（団体・個人）、ボランティアの需給調整等を行っている。ではどういったボランティアが登録しているのかというと、グループでは、地域の人や障がい者、高齢者、青少年など7つの種別に分類して、昨年度末で99グループ、会員数は3,484名となっている。続いて個人ボランティアの登録状況は、337名となっており、女性が約8割で、年代は60代、70代の女性が大変心強いボランティア活動を行ってくれている。

続いて、どういったボランティアの相談があるのか紹介させていただく。福祉施設や団体などからは、「施設のイベントのお手伝いに来てほしい」、「誕生日会のレクリエーションの提供」、「入居者のお話を聞いてほしい」という傾聴活動、個人については介護保険の適用下にある病院の付き添いや、交通手段の無い高齢者の自宅から病院までの送迎、個人のお宅での傾聴活動などの依頼を受ける。こちらの相談をボランティアコーディネーターという担当が、細かい生活の様子などを見ながら、登録ボランティアに依頼をしたり、また、よりふさわしい

関係機関を紹介、たとえばNPO法人サポートKAZEなどにもご紹介をしたりしている。ただ、相談内容や、依頼を受けた時期などにもよってお断りさせていただくこともある。ボランティアさんを依頼する時に配慮する点は、困る例としては「明日、来てほしい」や、「一週間後、10人で施設のイベントに来てほしい」など、「すぐにボランティアに来てほしい」という依頼や、「家族に内緒にしてほしい」といった当事者の了解を得ていないことに関して等があるが、その際は再度調整をお願いしている。ボランティアは仕事ではないので、気持ちよく活動していただきたいと思っており、十分な時間と配慮をいただきながら調整をしている。次に、ボランティア側の相談については、個人ボランティアの場合は、福祉施設で活動がしたい、手作りの作品を寄付したいなど、こちらの方で調整をさせていただいている。また、登録ボランティアグループによっては、活動の場を探しており、そういう場も施設と相談して調整をしている。最近のボランティアグループの悩みの中では、やはり、会員の高齢化による減少というものが見逃せないと思っている。その場合は、グループの状況を聞きながら、こちらの方でチラシを作成して配布、または紹介などをさせていただく。

実際に皆さんにボランティア活動の様子を見ていただきたい。これは東南アジア楽器のアンクルンの演奏をしていただいている様子になる。音楽というのは、体が不自由でも耳に聴こえてくるのでとても喜ばれる活動になっている。また、こういう施設に行くと素直に入居者の方が喜んでくださるということで、ボランティアさんもやりがいがあると言ってとても喜んでいただいている。こちらは市民の方で、自分が育てたブルーベリー畑を福祉のために役立ててほしいというご依頼を受けたので、視覚障害の方と点訳赤十字奉仕団というボランティアグループで、収穫に行っている。視覚障害の方も「ブルーベリーを食べなきゃ」と喜ばれていた。また、同じ方から、たくさんブルーベリーを提供いただいたので、先程紹介した障がい児者の施設で、ボランティアと家族会の方、職員で交流しながらジャムを作っている。こちらが実際入居されている方が、普段は車椅子を使っている方だが、こういうイベントがあつて気分が良くなり、一緒にジャムをかき回している様子である。

では、どういう方がボランティアをしているかということ、どなたでも常時登録できる。また、ボランティア育成を目的に講座も開催している。P10になるが、視覚障がい、聴覚障がい、傾聴、精神、初めてボランティアをする方、病院障がい児支援、地域のボランティアというような分野で講座を開催しているが、こちらの講座に関しては周知が課題だと感じている。座学をやったり、車椅子に実際乗ったり、押ししたりするようなことを皆でやっている。講座を行う中で、受講生同士も仲良くなってボランティア活動に踏み出せる内容を企画している。また、ボランティア活動の中には寄託金という大切な活動もあり、社会福祉協議会では、ボランティアセンター寄託金という形で受けさせていただいている。ボランティアセンター寄託金については、市民・団体・企業からいただいた寄託金を登録ボランティアグループの福祉活動、学習のための一部助成や、被災地のボランティア支援もさせていただいている。ボランティアセンター寄託品、品物だが、お家で使っていた車椅子やポータブルトイレをいただいたり、タオルやお米などいただいたものをそれぞれに配分したりしている。最近人気なのはお米で、子ども食堂を始めたボランティアさんなどにお渡しした。こちらは、湘南ベルマーレからサッカー観戦チケットをいただいたところである。こちらの様子を広報して、いただいたチケットは障がいのあるお子さんの施設に配分をさせていただいた。実際にサッカーに行かれたお子さんに、感想文や感想の絵などを描いて、ベルマーレさんに感謝の意を伝えさせていただいた。

次に、ボランティアセンターの方で行っている具体的な事業である。福祉施設の体験学習、出前講座、ボランティアセンター運営委員会、福祉機器の貸与事業、障がい児余暇活動支援事業、災害救援ボランティアの打合せ会、全国社会福祉協議会が行っているボランティア活動保険窓口、一番下は障がい福祉施設物づくり応援事業で「障がい福祉施設名産品カタログ&マップ」を作成し、市民の方に知っていただくという活動である。こちらの方は福祉施設

でお子さんが高齢者施設を訪問している様子。入居者との交流だけではなく、仕事を学び、福祉に関心をもっといただくことも行っている。これは、つくしんぼ教室で中学生が写っている様子。こちらが障がい児余暇活動支援事業として体操教室、音楽教室、料理教室である。先程ご紹介したカタログや、障がい児余暇活動支援事業についてもそうなるが、市民の方に知っていただくということコンセプトに行っている。その上で色々な交流が始まるのではないか、その交流からお互いに豊かな人生を得ていくという機会になったらいいなというふうに思い、このような事業を企画している。

ボランティアセンターについての説明は以上となる。

委員長：ありがとうございます。ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：ボランティアセンターは何名で運営しているのか。

委員：事務分担表の中では2名である。

委員：2名だと大変とを感じる。

委員：ボランティアコーディネーターが相談を受け、私が事業を行っているということになるが、ほかのほしいの職員も分かっているので、不在にしても対応できるような体制にはなっている。

指定管理者：大変に分かりやすいご説明をいただいた。言っている内容が市民交流センターの活動と似ているところもあるので、お伺いしたい。福祉体験学習というものをやりになっているということだが、何団体くらいがやって、参加者はどのくらいか。

委員：本年度お願いしているのは、高齢者施設、障がい者施設、児童養護施設を含めて10施設になる。それぞれの対象者、参加者については、そのお願いしている施設にどういう方に参加してほしいかというのを伺いし、私達の方も候補とさせていただいている。例えば、小田原市の方のつくしんぼ教室というところでは、小学5年生から中学生と子どもたちも安心して参加できる場所になっている。また高齢者の老人保健施設、リハビリ施設などでは、やはり自分も福祉職になろうという人に興味をもってもらいたいので、大学生・専門学校生以上のように限定するところもあるが、小学5年生から社会人までというのが一応設けられている幅になる。

指定管理者：UMECOでも夏休みボランティア体験学習という事業をやっているが、それはUMECOの方からそれぞれの団体さんをお願いして、小学校・中学校全部にチラシをお配りしている。小学5年生から、中学校、高校とあるが、どのような形で募集をしているのか。

委員：先程、ボランティアスクールのところでも、周知が難しいということでご紹介させていただいたが、福祉施設体験学習も同じように小、中学校にチラシを送って配っていただくようお願いさせていただいている。あとは無料で出せるときはタウン誌に出させていただいている。その他、小田原市の広報や、社協おだわらという社協の広報誌の方で、お知らせさせていただいている。毎年、参加する人数というのは波があって、キャンセル待ちが多い年であれば、今年度は人が少ないという年もあり、周知が大きな課題となっている。

指定管理者：UMECOでは福祉団体は38ある。先程、ありんこホームとかサポートKAZEなどのお話があったが、すべてUMECO登録団体にもなっている。それでいろんな活動をされているので、重複していてもいいなく、協働で何かができるようであれば、お互いに福祉関係のところをちょっと別立てにしながらか協力体制をもってやれば、無駄が無いと感じた。できるだけ色々なところでボランティアを育て、ボランティアの意識を広く市民に知らせたいという意義や目的が同じであれば、同じようなところを両方の施設でやることから、お互いに協力していきたいと思うので、今後よろしくお伺いしたい。

委員長：今、UMECOからそのようなご意見があったが、社協から見て何かUMECOに対してご要望とか、こういうことをやればお互いに有意義になるとか、社協にとってもこういう点はメリットになるなどあるか。

委員：登録ボランティアの方で、高齢化してきて活動できる人が減ってきてしまうというご意見が

多く、報告書の中でいつまで活動できるかわからないという、悲しいことが書いてある団体もあった。その中で、紙芝居や子どもを対象に行っているグループから申出があったのが、そういう活動をしているグループで連絡会を行いたい、というご相談をいただいた。しかし、社協の方で紙芝居を行っているグループが2つしかないので、UMECOの方でもっと紙芝居のようなグループで、そういう連絡会の共催ができないかなというのが、今後、ご相談に伺おうかなと思っていた点である。

指定管理者：UMECOの方でも色々な読み聞かせや紙芝居などの団体があるので、そちらで2つ位しかないということであれば、UMECOの団体さんを派遣しながらやっていくということも可能だと思う。

委員：あともう一点、音楽のグループの方から申出があったのが、音楽のグループで集まって演奏会を行い、それを福祉施設のスタッフに聞いてもらって、依頼につなげていただきたいということであった。社会福祉協議会の施設では音が大きく出るとはやりづらく、福祉施設スタッフ以外でも、好きな人に集まってもらって、音楽会的なことができれば良いかと思ひ、ご相談させていただければと思う。

指定管理者：8月20日にシティーモールで公演関係の登録団体等に出演いただく事業があるので、ぜひご覧いただきたいと思う。また、この他にも様々な施設でコンサート等の公演をしている団体が多い。

委員長：冒頭から連携に前向きな姿勢を示していただき感謝申し上げます。委員の皆さんから他にないかあるか。

委員：UMECOと社会福祉協議会の両方に登録している団体は一本化できないか。

指定管理者：UMECOでは、市民活動団体には、ぜひ登録してくださいと言ってお受けしている。社会福祉協議会の登録団体の多くは、UMECOを登録していると思うが、中には別の団体もあると思う。

委員：社会福祉協議会では、先程、目的をお伝えしたが、やはり社会福祉に関する支援、また社会福祉を必要とする支援をボランティアにお願いしての支援となるため、UMECOとは活動の目的が異なっているかと思う。似たような活動ではあるが、社会福祉協議会では、福祉活動に協力してくれる団体に助成金の交付を行っているので、やはりその辺の線引きは必要であり、連携できる部分は連携して行けたらと思う。

委員：元々社会福祉協議会の方が先にあったため、社会福祉に関する活動を行いたいと言った場合に登録があったのか。

委員：社会福祉協議会に登録しなくてもボランティア活動を行うことは可能であり、登録というのはあくまで任意である。登録したいと言う相談をいただいた時は、社会福祉協議会のボランティアセンターの仕組みを説明させていただいた上で、ご理解していただいてから登録という形をとっている。

委員：障がいを持った者が家にいるので、昔からボランティアセンターにボランティアをお願いしており、素晴らしいボランティアを派遣いただいている。ボランティアをしたいという方も知っているが、ボランティアをしたい人は、両施設の登録の仕組みをちゃんと知らないのではないか。

指定管理者：ご質問の主旨は、両方あってどうするという事だと思ひますが、たとえばUMECOに、何かご依頼やご要望があった際には、必要に応じて社会福祉協議会をご紹介できると思ひている。今日を機会に、社会福祉協議会と情報交換をしていきたい。

委員：ボランティアをしたいという立場からすれば、どこに申し込んでも受け入れる体制がほしいと思う。

指定管理者：連絡を取りながらやれば大丈夫だと思う。今日は良い機会になった。

委員長：社会福祉協議会は福祉分野ということだが、今日、配布いただいた資料を拝見すると、たとえば、資料2の3「ボランティアの申込み受付・受け入れ側の調整」の最初に、福祉ボラン

ティアと書かれていて、その後は福祉ボランティアと書かれていないところがある。それから、4「ボランティア登録状況」では、ボランティアグループの種別の中に障がい者、高齢者は明確に福祉というのが分かる。児童に対しても児童福祉ということかも知れないが、例えば地域の人々に対して活動するグループや外国人に関する活動は、福祉という範囲を限定していないように見受けるが、社会福祉協議会では、狭い意味での福祉に限定しているのか、それ以外も含まれているのか。

委員：「ボランティアグループ」の、「地域の人々に対して活動するグループ」というのは、地区社会福祉協議会が市内26の連合会に沿って構成しており、その地区社協と共に活動ができるよう、地区ごとのボランティアクラブという構成をお願いしている。最近では、高齢者の見守り活動や、昼食会の開催などの多くを「地域の人々に対して活動するグループ」が担ってくれている。委員長の言われたことは分かるが、たとえば青少年のグループでボーイスカウトやガールスカウトが、障がい者施設や高齢者施設に行ってくれることもある。また、一般に対して活動するグループの中に赤十字奉仕団もある。中には、いつの時代に登録したか分からない、清掃に関するグループの登録もある。福祉に関するということは生活の支援をするということなので、その分類を明確に区切っていくというのは非常に難しいと感じており、比較的緩い登録となっている。

委員長：市民活動サポートセンターができたのが2001年、社会福祉協議会のボランティアセンターが1976年で、かなりこちらの方が古い。サポートセンターはUMECOに引き継がれ、活動分野は特定されておらず百貨店のようなもので、社会福祉協議会はどちらかという専門店の存在である。今まで専門店があったけど、百貨店は無いという時代が数十年あったことになる。そうすると先程委員が言われた清掃のような活動は今だったらUMECOに来ればというのが、UMECOもサポートセンターも無い時代は、やはり社会福祉協議会に行ったと思われる。

委員：そうだと思う。

委員長：昔の話で分からないかもしれないが、サポートセンターができた後は、福祉以外のボランティアについてはむしろ、サポートセンターへ行くようになったのか。

委員：サポートセンターができるからということで、社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の名簿の提供をご依頼いただいたことがある程度だと思う。また、先程紹介した、楽器を演奏しているグループも、普段は音楽を楽しんでいるグループだが、福祉のために役立ちたいということで登録してくれており、私が担当してからは、福祉に役立ちたいからという申出を確認して受けるようにしている。

委員：登録について、更新や辞めるといった手続きはあるのか。

委員：会が存続できないからということでお辞めになる団体もあり、社会福祉協議会としても口頭で受けているだけなので、3年位前から年に1回登録グループに登録の意思を確認している。UMECOの指定管理者のお話にもあったように、返事が返ってこないグループというのも多数ある。ただ、社会福祉協議会として、それで登録を辞めてしまうという手続きをとってしまうのも難しいと感じている。

委員：資料にある99のグループの中で常時動きがあるのは何割くらいか。

委員：そういう割合は出していないが、連絡が取りづらいというグループは10団体くらいある。

委員長：瀬戸委員にお伺いしたいが、地域の人々に対して活動するグループで地区社協という言葉が出てきた。地区社協は26あるということだが、それと自治会との連携についてお伺いしたい。

委員：私の地区は幸地区だが、幸地区の地区社協は、幸地区の自治会長が地区社協の会長も務めている。他の自治会長も会計や理事などの役を持って地区社協のメンバーになっており、幸地区の場合は自治会長全員が、地区社協の役員になっている。また、地区社協には、民生委員や地区のボランティアも加わっている。なお、地区によっては、老人会、子ども会、婦人団

体、体育団体などで地区社協を構成しているところもある。

委員長：地区社協は地域と密接につながりがあるということによろしいか。

委員：地区のことは皆でということで、協力して運営している。

委員長：登録状況を見ると若い人が少ないと感じる。これは登録ということだからか、普段、単発でボランティアをする中高生や大学生がいると思うが、登録となると若い人が少ない。

委員：10年くらい前と比較しても、福祉大学に通っている学生が登録して、活動するという方がもっと多かったと思うが、学生なので就職したことにより、活動ができなくなる方もいる。また、夏休み期間にボランティアをしたいという申し込みをいただくが、このような場合は、登録の手続きはしないでボランティア活動をしてもらっている。

委員長：本日は、大変お忙しところ、時間をさいいただき感謝する。

[指定管理者退席]

### ■ 議題（3）諮問事項について（資料3）

委員長：それでは、議題（3）諮問事項について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料に基づいて説明）

委員長：今、事務局から説明がありましたとおり、今回はそれぞれ問いごとに答えを集計していただいているが、団体の人数が少ないところがあまり会員数を増やしたいと思っていないという結果も出ていた。このように委員の皆様からの要望で、クロス集計をすることができる。新たにクロス集計をすることで、おもしろい結果が出て来ると思うので、委員の皆様からご意見をいただきたい。今回は、そういう意味で重要な会議となるのでぜひ、委員の皆様から一言ずつお願いしたい。

まず私から言わせていただくと、Q24を事務局で分析し、このような区分を作っていたが、ぜひ、自由記載されたそのままを列挙したものを拝見したい。例えば一番上を例にとると、会員数の増加（会員が減っている、増やしたいなど）について、具体的にどう書いているのか見たいと思う。また、可能な限りそれぞれの質問項目について、法人なのかそうでないのか、そして人数の規模ごとの、細かい結果の抽出をぜひお願いしたい。

委員：法人と任意団体では、まったく性格が違うと言っていいような形である。よく市民団体が何年かすると、「NPOになったらどうか」のようなアドバイスを受けることがあるが、そこがなれない理由や、ならない理由につながっていくと思っている。また、こういった統計や実験の結果は、持って行きたい方向に合わせて分析するということは可能だと思うが、分析をどのようにして行くのかは、委員の皆さんの意見を参考にさせていただきたいと思っている。

委員長：特に更に分析をとすることはよろしいか。

委員：委員長の言われたQ24の団体の言葉には、何かが隠されているのではないかと思うので、私も拝見したいと思っている。

委員長：Q24は担当者がまとめたのか。

事務局：そのとおりである。

委員長：Q24は完全に数値で分けられている。全体的な印象でも構わないが、こういうことを活性化のために望んでいるというものがあったら、いくつか紹介いただきたい。

事務局：資料3の3ページQ8「活動を継続・充実させる上での一番の課題」をご覧いただくと、「人に関すること」が圧倒的に多数を占めている。Q24に戻ると「人材」に関することが71件と一番多くなっており、整合性が取れた結果となった。Q24を読んでいて、人に関する様々な課題を訴えている団体が多く、具体的には「会員を増やしたい」「会員のスキルアップ」「若い会員に入ってもらいたい」などの内容を見受けた。また、今の会員だけでは発展しないので人を増やしたり、今の会員に変化を求めたりすることで、活性化が図れるのではないかと考えている団体が多いことが記述されていた。

この他、ボランティア活動という中で、「できることを無理なくやる」、「楽しいということ」を基本的に忘れない、「団体ができた目的を忘れずに活動しよう」などを大事にしたいという声が記載されていた。人に関するところが思った以上に色々書かれていた。

委員長：今回の諮問は、活動資金に限定せず、「活動資源」とし、市民活動団体の活動活性化のために必要な処方策ということで広く考えることとなっている。第2回の委員会の中で、私の方から市民活動の資源確保についてお話しさせていただいた。今回の調査では、様々な角度から調査したが、人材面に関する要望が多いことは、一つ結果として報告書の中で強調できるところではないかと思う。あとはそこをいかに具体化して提言に持って行けるかが今後の課題になる。

委員：やはり人的課題があるということは、数値で現れていて、会員が増えているとか減っているのは、実際何で増えているのか、減っているのかというところが一番ポイントだと思っている。では、抜本的にどういうふうに活性化していくのかは、何をどのように行っていくかを具体的に考えないと、抜本的には行かないのではないかと思う。私も統計のことは詳しくないので、どうやってまとめたら良いか難しいと思っている。数値的にはうまくまとまっているので、その裏に隠されているものを知りたいという気がある。

委員長：減っていることの要因までアンケートで聞いてないので難しいと考えるが、減っているところに丸をつけた団体が、自由記述欄に記載していれば分析できる。

事務局：この件に関しては、おっしゃる自由記述欄にそれを読み取れる内容で書いてある団体があった。多くは先程申し上げたように、「会員の高齢化」というところを理由に悩んでいるところが多いように見受けたが、他には「減っているから増やしたい」、「会の中心人物が高齢化しているから世代交代したい」という記載も見受けた。

委員長：そこは詳細を見てみたい。

事務局：今の委員のご意見から、Q10の人材が減っているという設問とQ12, 13をクロス集計すると何か分析できるのではないかと思います。

委員：あとQ11とも分析できる。

事務局：そのあたりをクロス集計してみたい。

委員長：全体的にこうやってくださいということと、ここの部分をクロスできませんかと両方意見があると思う。貴重だと思うので、またあとで気づいた事があったら願います。

委員：3ページのQ5で法人化してないところが圧倒的に多かった。私は自治会の法人化について市の方に相談したことがあるが、法人化する手続きがすごく大変に感じ、自治会の役員会にかけて、止めることになった。また、法人を解散する時はもっと大変のようである。自治会の法人化と少し違うと思うが、面倒という考えのもと法人化していない団体もあると思う。団体の人数、規模によっても差があるのかもしれない。法人化している団体は資金面も安定しているようで、法人化しない団体は、会場、人材、資金で苦労しているように感じた。法人化することによってこういうメリットがあるということを伝え、会場、人材、資金がうまくいく方法につなげられないかと思った。

委員長：十分、法人化できる団体でも、面倒だから法人化しないという団体はある、やはりデメリットが大きいと思う。今のままで問題はない、法人化するためにも手続きが大変だったり、毎年報告する処理が面倒だったり、その辺の判断は団体がすることなので押し付けることはできない。ただ、法人化したいけれどもうまくできないとか、やり方がわからないのをサポートするのは、正にUMECOの事業で積極的に必要になる部分だと思っている。

委員：アンケートを見て皆さんが困っていることが人ということがよく分かった。人だけではなく人件費にもすごい支出がかかっていたので、特に法人の方は、半分が人件費ということで、資金面でも人にお金がかかっていることを感じた。また、個人的に知りたいと思ったことは、分野別にやっていることが違うため、困り事も違ってくるのではがないかと思い、分野別に色々なことを知りたいと考えた。

委員長：それは可能か。

事務局：可能である。

委員長：主な活動によって分類した場合、それぞれどうなっているかをクロス集計することはできると思う。本日の委員の要望により、クロス集計した資料は分厚くなり、貴重な報告書になるのではないかと。

委員：今の関連だが、Q4団体の主な活動分野のところが一番興味を持ったので、Q7、Q11、Q15、Q21とそれぞれクロス集計させても面白いと思う。Q7は活動の展望、Q11が会員を増やしたいと思っているのか、Q15が活動に必要な場は足りているか、Q21が近い将来に活動資金を増やしたいと考えているのかである。この辺と合わせてみると、何が本当に必要なのかが見えて来るのではないかと思った。

委員長：今のご意見はすべての設問クロス集計してほしい。小田原の場合は学術・文化・スポーツの団体が大変多くなっている。

委員：大半の団体は今のままで満足していると感じた。Q7活動の展望でも、現状程度の維持がもっとも多くなっていた。また、Q4団体の主な活動分野で、学術・文化・芸術・スポーツの振興という分野があるが、これはボランティアの要素を含んでいるということか。

委員長：これは趣味的な要素のものも入っている。この分野はNPO法人の区分に基づいて作っており、法人になると一定の責任が生じるが、法人になってなければ、趣味のサークル的なものでも構わないので、そういう団体はかなり入っていると推察できる。

事務局：すべての団体の活動の詳細について把握しきれていないので、推測にはなるが、おっしゃるように趣味という位置づけの要素が強い団体も81の中に多くいると思っている。中には、まだ市民活動の要素は薄く、今後、活動が発展することで市民活動になるようなものもあると思っている。

委員長：最初はメンバーの中で趣味的にやっているものでも、だんだん拡大していった公益性が高まるものもある。毎年審査をお願いしている補助金でも、その活動が構成員の中で完結していたら公益性はないので、最初の入口で落ちてしまう。たとえば囲碁のサークルが最初は趣味で始まっても、以後広めていって、障がいを持っている人や老人ホームで、囲碁を広めて楽しく体験してもらおうと公益性が高まるから団体内で完結しない。そういうふうにならざるを得ないところもあるし、趣味でいいと思っているところも混在している。

委員：趣味で完結していても、自分の老化を防止、ボケ防止、それは十分に社会に貢献していると思う。それはそれで立派な活動だが、こういったものは市民活動とは呼ばないか。

委員長：市民活動という言葉に明確な定義がある訳ではないが、通常は言わない。このため、公益という言葉をつけ加えて、市民公益活動と言うこともある。

委員：公益性の無い趣味の活動でも、場所の確保と最低限の資金は必要で、その二つの確保に苦心されていることが資料からも読み取れる。

委員：諮問に沿って調査を実施したと思うが、例えば、どこまで出るかわからないが、Q10-1で、会員を増やすことにつながった方策を答えている団体が、Q16で、実際どのような情報を発信し、会員数を増やすことにつながったかの内容を分析できれば、会員を増やす方策を示すことができるかもしれないと思った。もし、直接的にもう少し詳しく団体に聞きたいという回答が出てきたら、個別に団体に聞いてみるのも良いと思う。  
また、Q20の活動資金は足りていますかという中で、足りていないと回答した団体の支出割合で、何が一番多くなっているかを調べることで、どのように考えて行けば良いか分かってくる。アンケートはアンケートとして、その中から委員会として何を提言に結び付けるか探っていきたい。

委員長：後から個別に団体へ聞くことは可能か。もちろんその団体を特定できない形で公表するという大前提になると思うが。

事務局：全団体が団体名を記載している訳ではないので、特定できない団体もある。

委員 長：どれくらいの割合か。

事務 局：割合は書いているところの方が多かったと思う。あと、おっしゃっていただいたように、特定の団体が分かるような出し方はしないという形で調査を行っているので、それを超えない範囲であれば、直接聞くということは可能だと思う。しかし、大きな部分にまたがって再調査をかけることは、8月の委員会で詳細の話をする予定のため、時間的には難しくなってくる。

委員 長：調査は完全に一区切り、今のような議論を含めて、8月の次の委員会までに、今回クロス集計を今の意見をもとにお願いして、事前に委員に送付いただき、次の委員会を迎えることになる。その間で、今出たような個別に団体へヒアリングをして資料には、次の委員会には間に合わないものもある。その場合には、その結果は次々回の委員会で報告ということでも、最終的な報告書を作るまでのタイムリミットとして間に合うか。

事務 局：次々回の委員会は最後に調整させていただくが、10月下旬から11月上旬の開催を想定している。今回、出た意見、8月の委員会で出た意見を踏まえて、次々回の委員会で検討していくことは可能だと思う。

委員 長：あまり先送りすると終わらなくなるので、できる範囲でそれをやることで考えたいと思う。

委員：自分がこのアンケートを見て思ったことは2つあった。1つは会員自身が楽しむことができないと活動はできないこと。どのような人材がほしいかという問いでもっとも多い回答が「活動を楽しめる人」だったことも印象的であった。もう1つが、Q7の活動の展望で、現状維持を半分以上の団体が望んでいて、拡大以上に現状維持の方が多いということに興味を持った。そこでクロス集計を考えたところ、Q7活動の展望とQ8、Q11、Q15、Q20、Q21を掘り下げていくべきだと思った。

それから、いただいた内容の例がQ2とQ11で複数選択でない問い同士の分析になっていたが、複数選択が可能な問い同士の比較は可能か。これが可能なら、Q4の団体の主な活動分野とQ14、Q17、Q18をクロス集計しても面白いと思った。

委員 長：それは可能か。

事務 局：可能である。なお、見せ方としては、委員のご意見を踏まえたクロス集計をする際に、2つの問いを1枚の資料にまとめるか、複数枚にまとめたものを並べてご覧いただくかなど、事務局の方で最終的に皆さんにお見せするにあたって、どういう形が分かりやすいかということを考えながら資料を作成したいと考えている。

委員 長：今まで様々な場面でアンケート分析を行っているが、自分でクロス集計などの作業をしたことはほとんどない。このような調査をクロス集計して行くことは時間がかかることか。次回の委員会で、例えば、これとこれの分析はと事務局に言ったら、すぐにその分析内容を映し出すことは可能か。

事務 局：クロス集計にどれだけの時間が必要か、想定することは難しい。パソコンに事前に仕込んでおくことで、映し出すことは可能だと思うが、今回は問いの数も多く、複数回答の問いも複雑なので基本的には難しいと思っていただきたい。

選択肢が少ないもの同士のクロス集計は簡単だが、Q4のように選択肢が多いもの同士のクロス集計すると大きな表になり、見にくくなる。クロス集計自体はご意見をいただければいくらでもできる。

また、3つの問いを合わせた表を作ることもできるが、すごく大きな表になり、それを見ても求めるものが得られないと思う。

委員 長：わかりました。

委員：既に、委員長からのお話が出ているが、法人化しているか、していないかというところで、色合いが変わるという印象がある。委員長の方からできる限り各項目について法人と任意団体の内訳を付けてはどうかというお話があったが、特にQ4の団体の主な活動分野、Q6の団体の主な活動目的、Q8の活動を継続・充実させる上での一番の課題、この辺は法人化し

ているかいないかでの分析を見てみたい。また、Q19の資金は、既に法人化と任意団体で分かれているが、それを見ても性格の違いを感じた。収入内訳と支出内訳があるが、印象としてはNPO法人になっている団体は、いわゆる会社組織に近い感じで、安定した収入があり、人件費や一定のコストを負担しながらやっていて、事業と言うイメージが強い。一方、任意団体は、収入の方も会費がほとんどで、活動の同好の士のような方が集まって、それぞれがお金を出し合って、特定のイベントを運営するというような性格に見える。このことから、団体の活動の活性化を何かサポートしていくことを考えると、それぞれの性格にあったお手伝いが一番いいと思うので、法人・任意団体の分けについては、少し詳しく見た方がいいと感じた。

委員長：ご指摘のとおり、Q19の答えで、法人・任意団体で大きく差が出ているのが、国、県、市からの補助金や委託事業の収入についてである。また、法人は会費収入に占める割合が2%に対して、任意団体は53%で、やはり相当の違いがある。この辺は黙っていても分析できそうなところである。ただ任意団体でも、公益性があれば応援補助金が出せることはいつもアピールしているはずだが、もっとアピールしても良いという感じがある。

委員：集計を拝見して率直に思ったのが、法人の内訳にもつながることなので、UMECOに登録されている団体の名簿が見たいと思った。それというのも、事業所がNPO法人化して、Q19の国、県、市からの補助金、委託事業収入などを、自分たちの運営資金として得て活動している団体もあると思うので、そういうところが有償サービスの提供につながってくるのかと思うと、どういう団体が登録をされていて、法人の区別を拝見したら、法人化している団体の活動資金での悩みと、任意団体の資金の悩みとの違いが見えてくるのではないかと思った。

委員長：それでは、今、様々なご意見をいただいたので、整理して次回の委員会までに事前送付できるように作業を進めていただきたい。なお、UMECOの登録団体は公開されていなかったか。

事務局：UMECOの登録団体は、ホームページ上で公開していて、ジャンルごとになっている。その情報を委員会にもご提供したい。

委員長：横に置けるような資料にしていただければありがたい。ホームページから入って、法人と非法人は分かるようになっているか。

事務局：名称で判断していただくしかない。

委員長：特定非営利活動法人と書いてあったらNPO法人だということか。

事務局：そのとおりである。キーワードで検索できるようにはなっている。

委員長：しかし、UMECOの登録団体に入っていない、小田原市内に拠点を持つNPO法人がある。そこにもアンケートを取っているのでも、一部ずれが出てくる。市内のNPO法人でUMECOに登録していない法人はどのくらいあるか。

事務局：市内に約80のNPO法人があるが、調査時に57団体がUMECOに登録していない。登録しているNPO法人が少ないことは、サポートセンターの頃からそうだった。回答してくれた38法人のうち、UMECOの登録団体がいくつなのかは出していない。

委員長：全体の回収率が53.6%と高い割には、法人の回答率は低い。ある意味、法人は自立していて、特にサポートが必要ないと思っているのかもしれない。

委員：専門店と百貨店の例えの話で、全部を集める必要もないし、集められない。芸術の分野でいうと、活動団体はもっとあるが、ここで登録しているのは少ない。知っておく必要がある場合に、誰が知っているのかがはっきりすると小田原市の中が活性化すると思う。

事務局：行政も登録団体以外の把握は難しい。

委員：活動はしているが、公表しなくてもいいという団体もいると思う。

事務局：NPO法人が80あって、半分以上は市とノータッチで活動している。UMECOからアプローチできればいいかもしれない。

委員長：登録はしていなくても、UMECO祭りに来たことをきっかけに、関わってもらえることはできると思う。それでは意見もつきたので、事務局にはお手数をかけるが分析をお願いします。

■ 議題（４）市民提案型協働事業について（資料４～６）

委員長：それでは、議題（４）市民提案型協働事業について、事務局から説明をお願いします。  
（事務局 資料に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明について何か質問や意見があればお願いします。なお、採点票は、データでもお送りいただきたい。

事務局：お送りさせていただきます。

委員長：第１次審査の結果は、次回の委員会で、委員の皆さんに報告するというところでよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員長：では、そのように進めていただければと思う。

■ その他

委員長：その他について、事務局からお願いします。

事務局：提案型協働事業、市民活動応援補助金交付事業の見直しについて、お話しさせていただき、先日の報告会には、皆様遅くまで参加いただき、お礼申し上げます。報告会の中でも、申請団体の提出書類が多いことのご指摘もあったが、制度の効果的な運用を目指し、今一度、申請書類等の見直しが必要と思っている。また、先日の報告会は、初めてUMECOで開催したが、そちらについても、よりよい方法を検討したいと考えている。書類の簡素化等については、審査や実施後の評価での必要性等も踏まえて検討していただく必要があることから、事前に、事務局案をお送りし、次回以降の委員会で協議していただきたいと考えているのでご承知おきいただきたい。また、７月１日に行った報告会もより良くしていきたいので、やり方を修正したいと思っている。本日は報告会について見直しに向けた感想やご意見を伺いたい。

委員長：先日、夜遅くまでかかったが、報告会について改善点や感想などがあつたら、ざっくばらんにお願いしたい。

委員：時間的にちょっとハードだった。ある程度パーテーションで区切られてはいるが、言葉が重なってきて、聞きにくいところがあった。

委員長：一人あたり、８団体分のコメントをするのは結構重い。私も実感したが、発表者、質問者共に、声のはっきりしている人が隣で発表していると、隣の声の方が大きいこともあった。もう少し離す、全体説明で使った部屋を使う等してほしい。委員の負担を減らして、全体の時間を圧縮することを考えてほしい。

また、例年のことだが、最初は全体説明があるので全員いるが、段々人が減ってくるので、以前行っていた交流会を後ろに置き、出来るだけ最後まで出席していただけるようにしたらどうか。もう一つの以前からの課題は、当日の報告者ではない方に来てもらいたいことである。今回も数名の方はいたような気がしたが、UMECOの利用者で見てくれた人は、ほとんどいなかったように感じた。

委員：遠巻きに見ている感じだった。人目を引くようなチラシやポスターを、若い人に作ってもらうのはどうか。字が多いチラシだと、面白くなさそうだと思うのかもしれない。小さい手段かもしれないが、手作りで簡単なものを作り、ここに来ると何かがあるかもしれないと思えると良い。

委員長：お客さんを増やすためにポスターを公募するか。他市の例を聞いても、中々、不特定の方を集客することは難しい。前に、鴨宮の商業施設でやったらどうかと検討したこともある。

事務局：マロニエかダイナシティだと思う。

委員：そういう意味では、UMECOはいい場所だと思う。

- 事務局：見えてはいるが、立ち止まって入ってくる方は、なかなかお見受けしなかった。説明して入っていただく体制を取れば良かった。
- 委員長：他にお感じになったことはあるか。
- 委員：負担は大きいかもしれないが、全部の事業を聞きたかった。聞き逃したのは、残念だった。
- 委員長：全部聞くというのは、全員の前で全部をやることになる。
- 委員：色々な経験で、夜の時間だと思うが、休みを使うのは無理なのか。
- 委員長：報告会を夜にやるのは、何か意味があるのか。報告会の間は、他の団体が使えないので、平日の夜の方が確保しやすいということか。
- 事務局：どれくらいのエリアを確保するのかによる。土日でも可能だが、予約状況や、団体の拘束時間、周知期間等にもよる。
- 委員：去年審査をさせていただいたが、実際にお話を聞いて認識がかなり変わったので、とても有意義だった。
- 事務局：全部見たかったというのはありがたいお話。今は事務局の方で分担を考えているが、事前に資料を配布しているので、委員から希望団体を伺うことも可能だと思う。
- 委員長：優先順位をつけて、希望を聞く方法はやってもいいかもしれない。負担を減らすために、今8団体だが4団体にして、そのうち2団体は希望のところを聞くというのもいいと思うので検討してほしい。この件は、まだ時間もあるので、次回以降、気付いた点があればまたお願いしたい。他に事務局からあるか。
- 事務局：8月11日に、地域コミュニティ活動シンポジウムを市民会館大ホールで開催する。地域コミュニティについてがメインの内容だが、市民活動に関する内容もあるため、ご都合がつけばぜひお越しいただきたい。はじめに法政大学の名和田教授にご講演いただき、その後、先進都市事例ということで、島根県の雲南市と山形県の川西町の事例を発表いただく。この2つは国の有識者会議でも発表している。最後のパネルディスカッションには、自治会総連合の木村会長や加藤市長も加わる。
- 委員長：雲南市は最近注目されているが、小田原市もつながりはあるのか。
- 事務局：小規模多機能に関する自治体の全国的なネットワークがあり、そのシンポジウムに、雲南市と川西町も来ており、直接連絡をさせていただいた。
- 委員長：パネリストが協議会やネットワークとなっているが、誰か決まっていないのか。
- 事務局：チラシ作成段階では決まっていなかったが、雲南市は永瀬氏、川西町は高橋氏である。
- 委員長：雲南市は、合併前は町だったと思う。他に何かあるか。
- 事務局：今後のスケジュールの確認をお願いしたい。次回の部会は8月5日（金）午後3時～市役所議会会議室、次回の委員会は8月25日（木）午後6時30分～市役所301会議室、部会の第2次審査10月3日（月）午後1時30分集合予定、次々回の委員会10月下旬～11月上旬を予定している。
- 委員長：以上をもって、第8回市民活動推進委員会を終了とする。長時間ありがとうございました。